

2.2 医療放射線安全

(1) 医療放射線安全管理相談

医療放射線の安全管理について、情報交換及び助言を行った。

令和4年度

市町村		施設	回数	内容
県内	東部保健所管内	医療機関	6	医療放射線の安全管理に関する相談 (画像データ保存、一時的管理区域、 PET-CT、照射録、装置届出、医療放射 線安全管理研修会、放射線診療の正当 化、漏洩線量測定、巡回診療、健康管 理、被ばく管理等)
	東部保健所管外	医療機関	9	
		メーカー	6	
県外		医療機関	4	
		保健所	9	
		その他	1	

資料：東部保健所調べ

(2) 医療放射線被ばく相談

医療機関で放射線診療を受けた方又は受ける方の不安の解消のため、傾聴及び情報提供を行った。

令和4年度

市町村	回数	内容
県内	2	医療被ばく相談 (医療機関で放射線診療を受診した方に対する相談受付)
県外	9	

資料：東部保健所調べ

(3) 医療機関職員等に対する研修

医療法施行規則を一部改正に伴い、診療用放射線の安全管理体制の確保が必要となり、医療機関においてどのような対策が必要か情報提供を行った。

令和4年度

実施日	場所	講師	参加者	内容
R4. 11. 17	東部保健所 中会議室 (Zoom)	検査課 診療放射線担当 谷口 剛	約 150 名 (歯科医 師及び医 療機関の 診療放射 線技師)	【令和4年度大分県医療放射線安全管理研修会】 題目：歯科領域の医療放射線安全管理について -医療法立入検査の視点から- 内容：医療法施行規則の一部を改正する省令の施行により、医療法施行規則第1条の11(第2項第3号の2)に診療用放射線に係る安全管理のための体制の確保に係る措置が必要となり、その取扱い及び必要な措置について。

資料：東部保健所調べ